

令和4年第11回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年9月29日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第11回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課の業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。

1ページをお開きください。

庶務課の業務報告のうち主なものといたしましては、6行目の西藤小学校の非構造部材耐震化工事が、完了いたしております。

西藤小学校の体育館については、照明器具のLED化と落下防止に加えて床面も改修しております。従来床面よりも弾力性のある塩ビシートを敷くことでけがの防止等に効果のある改修を行っております。

また、工事が少し遅れておりました小学校の特別教室の空調設置につきましても、全て完了したという報告を受けております。

行事予定についてですが、西藤小学校の増築工事は順調に進捗しております。予定どおり1月中旬に工事が完了できるのではないかとということで業務のほうを対応しております。

御報告については以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課に関わる業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページ目を御覧ください。

まず、業務報告でございます。

8月27日に、令和4年度姉妹都市今治市・尾道市少年スポーツ交流交歓大会の軟式野球中学生の部を因島運動公園で開催いたしました。選手の皆さん、特に3年生の方は中学校に入ってからコロナ禍で県外試合がほとんどできない中で、久しぶりに行われた交流試合でございました。選手の一生懸命のプレーに、保護者やコーチ、またチームメイトからも大きな声援が送られていました。

続きまして、行事予定でございます。

コロナ禍で延長しておりました令和4年尾道市成人式を、10月9日日曜日にびんご運動公園で開催いたします。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

まず、3ページは中央図書館でございます。

業務報告でございますが記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、10月23日、秋のコンサート～箏と尺八の調べ～が開催されます。60人の定員で、整理券配布前ですが既に多くの問合せが来ているとのことでございます。

次に、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、8月30日に御調高校の1年生4人が図書館見学に来ました。この4人は、高校の授業で「子ども文化」を選択している生徒ということで、町内で子育てに関する課外授業も行っているとのことでした。みつぎ子ども図書館としても、今後、高校生による読み聞かせなど、高校とも連携できればとのことでした。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、10月1日から昆虫標本展示「虫の師匠（田川コレクション）」を行います。こちらは、日本にいない昆虫が数多く並んだ標本を展示するとのことでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、10月16日に秋の演奏会、音日和を行います。風奏

詩とセトハモ会の2つのグループの皆さんに、ハーモニカとチェロに似た木製の弦楽器フォーボウの演奏をしていただきます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、10月7日、21日、そしてこの表にはないのすけれども、10月28日、この3日間、おはなし会ボランティア養成講座を行います。こちらは、おはなし会ボランティアの活動をしてみたい方を対象に、絵本の読み方、選び方などを教える3回連続の講座で、申込みも多数あるようございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告について、申し訳ございません、2か所訂正をお願いいたします。

まず1点目ですが、9月8日、因島南中学校エレベーター戸開走行保護装置修繕開札と記載しておりますが、当該業務は入札ではなく随意契約で業者を決定しておりますので、開札の文字の削除をお願いいたします。

業務といたしましては、9月8日付の契約で業務に着手しております。

2点目の修正ですが、9月28日、一番下の段になります。瀬戸田小学校電話機設置業務開札とありますが、開札期日を10月12日に変更しましたので、行事予定へ転記をお願いいたします。

こちらについては、当初修繕で入札を予定しておりましたが、業務内容を精査したところ業務委託として入札を行うことになり、予算の組替え等に時間を要してしまいました。

2か所の訂正をお願いいたしますとともに、修正についておわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

次に、9月15日、今年度予定しておりました因北中学校と重井中学校の体育館非構造部材耐震改修工事の開札を行い、施工業者が決定いたしました。

既に業務に取りかかっています瀬戸田小学校と因島南中学校に続き、今年度予定の4校全ての施工業者が決定いたしましたので、これからなるべく早い完成を目指して業務を進めてまいります。

続いて、行事予定でございます。

因島南小学校の特別教室への空調設備整備でございますが、アスベスト除去等により9月末まで工期延長となっておりますが、無事完了し検査を終えております。

また、記載しておりませんが、10月18日に旧重井幼稚園園舎等解体撤去業務の入札を行う予定としております。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明いたします。

業務報告につきましては記載のとおりですが、7月2日から9月4日まで特別展「40周年記念 ピンゲー展」を開催いたしました。この展覧会の入館者につきましては、57日間で2万699人を数え、1日平均約363人で行いました。なお、最終日の9月4日に2万人目の入館者を迎えました。

次に、9月10日から11月6日まで特別展「隙あらば猫 町田尚子絵本原画展」を開催しております。入館者数につきましては、9月28日現在で5,773人、1日当たり360人となっております。

次に、行事予定でございますが、10月8日土曜日、こちらは第17回尾道灯りまつり協賛として、美術館を夜8時まで夜間開館する予定でございます。

圓鏝勝三彫刻美術館及び平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、9月16日から9月29日までの8日間、業績評価に関わる校長面談を行い、年度初めに定めた年間目標に対して上半期の進捗状況や下半期の手だてについて確認をしていきました。

なお、9月16日は3校、9月29日は4校に変更して実施をいたしました。訂正をいたします。

9月28日、教頭、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。研修の内容ですが、教育指導課より全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善についての講話と協議、それから府中市教育委員会学校教育課宮田主幹様を講師としてお招きし、コミュニティ・スクールがつな

ぐ新たな学校、地域の形、Society 5.0時代の学校づくり、地域づくりと題して講話をいただきました。

尾道市立学校においても、令和8年度までに中学校区を単位とした全ての小・中学校と尾道南高等学校に学校運営協議会制度を導入することとしており、今後も地域とともにある学校を実現できるように努めてまいります。

続いて、行事予定についてですが、10月4日、尾道市小・中学校校長会を行います。10月25日、学校経営サブリーダー研修会を行います。なお、記載にはございませんが、10月18日、第2回教育長ミーティングが行われます。県教委から重森総括官兼参与らをお迎えし、高西中学校、向島子ども図書館、向島公民館の視察の後、市教委の取組の報告、懇談を行います。

また、10月26日、広島県教育委員会委員による学校訪問が長江小学校で行われます。長江小学校は、広島県教育委員会の探究的な学習の在り方に関する研究推進地域事業の指定を受けており、生活課及び総合的な学習の時間の授業改善の様子や児童の様子を視察されます。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

まず初めに、訂正の箇所が2か所あります。

9月24日から25日の備後地区生徒児童発明くふう展、これは70回を71回に訂正をお願いします。

2か所目が、9月30日、図書館教育研修会ですが、これは明日実施されるということで、行事予定に記載すべきでした。大変申し訳ございませんでした。

それでは、業務報告をさせていただきます。

8月30日には、体育指導推進リーダー研修会をびんご運動公園で実施いたしました。参加者は小・中学校の教員40人で、運動、スポーツ好きな児童・生徒を増やすための実技等を通して、保健体育科の授業改善に向けた取組の推進を図ることを目的に行いました。参加者からは、授業への活用を意識した感想が多く出されました。

9月3日、4日には、尾道市子ども科学展を開催いたしました。昨年度と一昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、作品展示もおもしろ科学実験等も中止をしておりましたが、今年度は3年ぶりに作品展示のみ開催いたしました。小・中学校から5,000作品以上応募があった中から選ばれた約

300作品の科学研究を展示いたしました。来場者は、2日間で1,306人御来場いただきました。

続いて、9月8日の尾道市Chromebookつかってマスター研修会は、オンラインで実施をいたしました。19校約60人がオンラインで参加しました。

その中で、実践発表を12校が紹介をしました。

ネットモラルの活用の好事例の紹介や学校の実践発表にも、全校集会での情報モラル教育についての取組の事例など紹介がありました。次回の実践発表も多くの先生方に見ていただきたいと考えております。

続いて、9月9日は高西中学校の授業公開でした。今年度の公開研究会、授業公開の取組はこの9月9日から順次始まり、全校が研究会か授業公開を実施することとしております。中学校区の教員が参加し合い、お互いに学び合っていくということで進めてまいります。感染対策を行いながら集合しての実施により、自校の実態を踏まえた教育研究の実践改善のサイクルを進めてまいります。

続いて、9月15日に中学校授業力向上研修会の英語科について、瀬戸田中学校で授業研究を行いました。市内中学校から英語の教員20人が参加し、授業研究等を通じた実践的な研修を実施いたしました。

先ほど訂正させていただきましたが、9月24日、25日には尾道市民センターココロで第71回備後地区生徒児童発明くふう展の作品展示がありました。

続いて、行事予定です。

9月30日の図書館教育研修会ですが、明日、尾道中央図書館を会場とさせていただき、各小・中学校から1人の参加で実施予定です。研修では、図書館のバックヤードもを見せていただき、担当者同士での学校での取組の共有も行う予定です。

10月20日には、中学校音楽コンクールを3年ぶりに集合して実施を予定しております。感染対策を行い、グループごとに生徒同士が聞き合うことを予定しております。

行事予定については記載のとおりです。

業務報告に記載はございませんが、9月14日に御調中学校ソフトボール部の表敬訪問がございました。北海道帯広市で開催された令和4年度全国中学校体育大会第44回全国中学校ソフトボール大会において優勝を収めた御調中学校ソフトボール部22人が平谷市長、佐藤教育長への表敬訪問を行いました。生徒からは、決勝戦の状況や来年度への思いを伝えてもらっております。

続いて、4月に実施された全国学力・学習状況調査の尾道市の状況について少し御報告をさせていただきます。

全国学力・学習状況調査については、本年7月に公表になり、現在事務局でも分析をし、学校と共有を進めているところです。

まず、小学校についてですが、小学校国語は尾道市の平均正答率は67、県が67、全国は65.8、同じく小学校の算数では尾道市が63、広島県は64、全国が63.3、中学校の国語については尾道市が68、県が69、全国が69.3、中学校の数学については尾道市が50、広島県が50、全国が52.0です。広島県の正答率と同等か、県より1ポイント下回っている状況です。理科につきましては、小学校は尾道市が64、県が66、全国が63.4、中学校は尾道市が48、県が49、全国が49.7という状況でした。

今後の取組についてでございますが、各教科での課題や質問紙の状況についてよく分析を行い、各研修会で取組を行ってまいります。

まず、各学校においては自校の児童・生徒の解答状況から検証改善シートを作成して、これを基に学びの変革の推進協議会、あるいはサブリーダー研修会等の市主催研修会で関連させながら一貫した内容の指導を行ってまいります。また、中学校区での小・中連携教育の中で学力分析を行い、検証改善シートの内容を共有してまいります。さらに、ICTの効果的な活用に向け、オンラインでのChromebookつかってマスター研修会等での実践交流の実施などに取り組み、尾道市の児童・生徒の学力の向上に努めてまいります。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○村上委員 成人式の件ですけれども、毎年お願いしているのですが、瀬戸田の新成人の方の出席はどうなったのでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。申し訳ございません。今人数等は確認できないのですけれども、瀬戸田の参加率が非常に少ないということで、取組としてはバスの手配とか、例年同様にさせていただきたいと思っているのですけれども、10月開催でどれぐらい来ていただけるかというのが分からない状況ですけれども、できるだけ多くの方に参加いただければと思っております。

以上です。

○村上委員 今までは、瀬戸田は瀬戸田でやっているから、だから少ないのだと、同じ日だったかな、ということだったのですけれども、今度は瀬戸田ではやっていないと思うので、前と同じだったら今までの理由がおかしいということ

になるのではないのかと思うので、また終わった後で報告していただければ結構なので、よろしくお願いします。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

○木曾委員 生涯学習課に質問ですが、8月27日に今治市とのスポーツ交流交歓大会にどこの中学校が参加とか、学校単位で参加されたのか、教えてください。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。尾道は予選がありまして、予選というかこれに向けた予選ではないのですが、大会がありまして、長江中学校と栗原中学校が参加しております。先ほども言いましたように、3年生にとって、入学してからなかなかこういった試合ができなかったもので、私自身も観戦して非常に感動しながら見させていただきました。

○木曾委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

○奥田委員 教育指導課にお伺いしたいと思います。

先ほど口頭で説明がありましたが、全国の学力調査の状況について説明をいただきました。その中で、新しい学力が求められているという中で、数値をお聞きすると少し厳しいといいますか、尾道市ももっと頑張らないといけないという感じを持ちました。

それで、今後のことですけど、例えばそういう今回の学力調査について、サブリーダー研修会とかそういうところで議論をしていきながら体制を整えていくという御説明でしたが、例えばそういう中で、こういう形の検証の仕方はいかがでしょう。具体的に昨年度の各学校の状況が出ていると思いますので、昨年度こういう状況にあり、そしてそれをどういう課題としてその学校が捉えたから、そしてそれを受けて学校はどういうふうにしたから力が伸びましたという、そんな成功事例といいますか、うまくいっている事例を皆さんに聞いてもらうというのは大変参考になるのではないかなと思います。そんな計画はございますか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどお話しいただきましたような各学校の成功事例といいますか、こういう取組は効果があったということは、指導主事も学校へ行かせていただいたときに情報収集しているところです。

今後、研修においてそのような状況をお聞きしましたことを全校に共有できるようにしてまいりたいと思っております。

○奥田委員 ぜひよろしくお願いします。

その際、担当の教員から話をしてもらおうというふうにすると、よりリアルという、担当の管理職でもいいのですが、それはより分かりやすくなると思います。やっぱり生で、こういうところに危機感を持ってこういうふうにしたらぐっとよくなりました、力がつきましたという、そんな事例をしっかりと聞くとということが他校にとってはすごく参考になると思いますので、そんな工夫をぜひよろしくをお願いします。

○石本教育指導課長 ありがとうございます。

○豊田委員 先ほど学力テストについての発表がありましたけれども、行動面といいですか、特に自己肯定感が結構低いのです。尾道市だけではないと思います、全国的に低いと思うのですけれども、自己肯定感についての尾道市の児童・生徒の特徴といいですか、それはどんなものでしたでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。自己肯定感というところで、児童・生徒質問紙には、自分にはよいところがあると思いますかという設問があります。これについては、小学校では尾道市は78、広島県が79.9、全国が79.3、中学校は尾道市が81.5、広島県は82.8、全国が78.5という状況で、県や国とあまり大きく数値的には変わりはありませんが、やはりこの数値については推移を注視していき、子供たちの状況については見ていきたいと思います。しっかり体験活動なども意識して行うことで、子供たちの自己肯定感というところについては高めていけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

○村上委員 先ほど教育指導課長から今後の取組について説明いただいたのですが、非常に情熱とか意気込みはよく感じられるのですが、これっていつまでにここまでするとか、要はその結果どうなったとか、その効果の検証とか、そういうのがこの後ろに抜けていると思うのです。そういったタイムスケジュールとかが今分かれば、当然あるとは思いますが、それを教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどお話しいただきました今後のスケジュールですが、現在、各学校で全国学力・学習状況調査の結果について、検証改善シートを作成しております。これについて、どこに課題があって目指す姿はどういうところまでを今年度目指していくのかというものを記載しているシートをつくってもらっております。

早速、先日のサブリーダー研修会でもそれを基に中学校区で話をしているところです。このシートを、また1月に第3回の学びの変革推進協議会がござい

ますので、その際にも持ち寄りまして、どのあたりまでできているのかという
ようなことを常に中学校区で、地域で子供たちを育てるという視点から検証を
していければと考えているところです。

以上でございます。

○村上委員 小学校も同じですよ。

結果の検証、効果の検証といいますか、それはいつ頃、また来年までにはと
かという話ですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。最終的には、来年度のこの全国学
力・学習状況調査というところにはなるかと考えておりますが、それまでのと
ころで尾道市で行います児童・生徒実態調査というのが、12月に小学校が2年
生から学年ごとに調査を行います。また、中学校におきましては4月の段階で
中学校1年生、2年生について学力調査ということで市独自で行って、そのあ
たりの状況を図って捉えていきたいと考えております。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において村上委員から、条件付一般競争入札と条件がな
い一般競争入札の違いについての御質問がありましたので、その説明をお願い
します。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。先月8月の教育委員会定例会で、
村上委員さんから、報告第9号工事請負契約の締結についての専決処分報告
に関しまして、条件付一般競争入札の御質問をいただきましてお答えできませ
んでしたので、この場をお借りしてお答えさせていただきます。

本報告は、東尾道市民スポーツ広場の北側グラウンドを人工芝化するため、
条件付一般競争入札を行ったものでございます。

地方公共団体が行う契約につきましては、地方自治法及び政令にその方法が
定められております。その中で、契約の相手方の決定につきましては一般競争
入札、これを原則としながらも、入札を適正かつ合理的に行うために必要があ
るときは資格要件を定めることができるとされております。

今回の契約に当たっては、工事請負金額が大きく契約締結能力を有する者と
して、その業者の経営規模などを参加資格要件としておりましたが、それに加
え市内業者も一定の競争性を確保できる、それだけの業者数が見込まれるとい

うことで、先ほどの経営規模と合わせて尾道市内に本店を有する事業者、これを参加資格要件として条件付一般競争入札を実施したものでございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 それでは次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第38号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和4年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。それでは、議案集12ページをお開きください。

議案第38号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和4年度の被表彰者についてでございますが、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申について報告するもので、同答申に基づき次の者を表彰し奨励金を交付したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者は中村譲、現住所は記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、尾道市立美術館協議会へ諮問していた被表彰者について、別紙中間答申により推薦を受けたので、美術振興小林和作基金運用要綱第2条の規定により決定しようとするものでございます。

この答申は13ページでございます。

この中間答申の中で、1か所誤字がございましたので、訂正をさせていただきます。

13ページ真ん中あたりの推薦理由のところになるのですけれども、推薦理由の上から2行目、大学院美術研究科後期博士「過程」と記載がございましたが、この「過程」が誤字でございました。過程の「過」でございますが、課題の「課」になりますので、修正をお願いいたします。申し訳ございません。

なお、中村譲氏の推薦理由につきましては13ページに記載のとおりでございます。略歴につきましては、お配りしております別紙参考資料を御参照ください。中村氏につきましては、尾道市立大学美術学科教授として教鞭もとる日本画家で、再興第88回院展奨励賞の受賞を皮切りに、同展にて受賞を重ね、平成18年と平成20年には同展の日本美術院賞（大観賞）を受賞するなど、高い評価を受けておられます。

御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第38号の採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第10号及び報告第11号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて、車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めることについてとなりますが、類似した事案となりますので一括して報告をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それでは、報告第10号及び報告第11号は、先ほどもありましたが類似した事案となりますので、一括して報告を行います。

なお、本来であれば先月の定例会において報告を行うべきものでしたが、報告が遅れまして申し訳ございませんでした。

それでは、報告第10号につきまして、14ページをお開きください。

これは、令和4年5月16日午後4時頃、尾道市因島重井町651番地2、県道上で発生した事故に関わり、早急に損害賠償の額を定めて相手方と和解する必要があったため、市長が専決処分を行ったので、その報告をするものです。

事故の発生状況について御説明申し上げます。

事故当日、重井中学校において教育委員会教育総務部庶務課の職員が草刈り機で学校敷地内の草を刈っていた際、石が跳ねて公道走行中の相手方の軽貨物自動車に当たり、当該車両の左後部窓ガラスを損傷したものです。

事故原因について調査したところ、職員が作業中における走行車等への注意を怠っていたことに起因するもので、相手方に過失は認められませんでした。

このことから、市は損害賠償として修理に係る費用5万2,140円全額を相手方に支払うものです。

なお、賠償金については、市が加入しております全国市長会学校災害補償保険から全額補填されました。

また、市議会へは尾道市議会9月定例会で報告いたしました。

次に、報告第11号、23ページをお開きください。

これは、令和4年6月30日午前9時8分頃、尾道市向島町2116番地3、尾道市立高見小学校敷地内において発生した事故に係り、早急に損害賠償の額を定めて相手方と和解する必要性が生じたため、市長が専決処分を行ったので、その報告をするものです。

事故の発生状況について御説明申し上げます。

事故当日、高見小学校において教育委員会教育総務部庶務課の職員が草刈り機で草を刈っていた際、石が跳ねて走行中の相手方の軽乗用自動車に当たり、当該車両の左後部窓ガラスを損傷したものです。

事故原因について調査したところ、職員が作業中における走行車両等への注意を怠っていたことに起因するもので、相手方に過失は認められませんでした。

このことから、市は損害賠償として修理に係る費用4万3,538円全額を相手方に支払うものです。

なお、賠償金については、市が加入しております全国市長会学校災害賠償補償保険から全額を補填されました。

また、市議会へは尾道市議会9月定例会で報告をいたしました。

以上、説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 5月と6月に発生をして、どちらも同じ内容、同じ原因で、5月のときに確認が不足していた、この対策を全然取らないまま6月に同じ作業したということですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。類似の事案が2か月連続して起こっているということで、被害を受けた方には大変申し訳なかったと思うのですが、報告第10号は重井中学校、それから報告第11号は高見小学校ということで、職員は当然ながら違う職員ということになります。

類似の事案ですので、ここで注意喚起でありますとかそういったことをしていればよかったと思いますが、また今後そういった事柄については注意を払っていきたいと思っております。

○佐藤教育長 今のは説明が不足しているから、ほかの課でも構わないので、説明をしてくれますか、対応も含めて。何もしてないとは思えません。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。こちらの草刈りの事故の事案ですけれど

も、連続して発生したことについては非常に重く受け止めております。もともと草刈りについてはグループで作業する、当然防護ネットを持ったり、監視員を置いたりとかという形で作業するというところでやらせていただいております。

グループで作業しているのですけれども、各校1人ずつしか学校技術員は配置されておられませんので、その対象の学校によその学校の技術員に集まってもらって、手伝ってもらって作業しているという部分がございますので、どうしても作業が残った部分というものについては、もともとそこの学校の技術員が残って、自分の責任であるとはやっておこうというような形で作業していたものと思われるのですけれども、そういった中で、単独で作業している中で、こういった事案が起こってしまったということでございまして、こういった事案の発生を受けまして、特にやはり1回目の事故が起きた後にも当然注意喚起はさせていただいておったのですけれども、同様の事案が、注意喚起をしていながらも連続して起こってしまった。

また、それから学校技術員については草刈りの講習会等も行って、どうやったらそういった事故が防げるかというような部分についても講習を受けてはいるのですけれども、そういったことがあってもやはり起こったということで、この事故の後、原則1人では草刈り作業はするなということに指示を出しております。原則2人以上で草刈り作業を行うこと、グループで草刈り作業を行うことという指示が出ておりますので、今のところ必ず単独での草刈り作業は行わない、必ず周囲を確認するというような安全確保できる策を取ってから行うというような形で対応は進めさせていただいております。

以上でございます。

○木曾委員 よく分かりました。

○佐藤教育長 技術員を担当している庶務課、保険を担当している学校経営企画課という分担があったので、こういう説明にさせていただきました。

ほかにありますか。

○木曾委員 今の御説明で十分理解できたのですが、不幸中の幸いというか車の損傷だけで済んだ事案であって、これが人に当たったとか子供に当たった、本当に取り返しのつかない事故も発生する可能性もあると思います。その対策は本当に十分過ぎるぐらい取っていただければと思っておりますので、今後同じようなことが起きないようにお願いします。

○村上委員 結局、原因は何だったのですか。人が配置できてなかったと言っても、要は飛散防止のネットとかボードとかがあれば外には飛ばないと思うのだ

けども、何で跳んだのですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。大丈夫だろうという考えの基に1人で作業をしていた、そういう防護ネット等の措置をしないで、そういった作業をしていたということでございます。

以上でございます。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 経過は大分分かりましたが、結局必ず2人以上で行うことということを決めて指導しているというのは、6月30日以降に決まったということですね。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。そのとおりでございます。

○奥田委員 私も最初に言いたかったのは、1回目が5月16日に起こって、それがどういう形でこういう事故が起こったから草刈りの作業には注意して行うよという具体的な指示が教育委員会から5月16日以降に出たのか、その指示が出たのになおかつ6月30日に行ったとしたら、どうしてそういう注意があったのにもかかわらず、この6月30日の事故を起こした職員はこういうことになってしまったのか、そのあたりをもう少し聞かせてもらえますか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。そういった事故が今までも全くなかったわけではないので、そういった事故が起こることについては学校技術員も非常に神経質になっております。それで、今回の事故については、特に2回目にしたような場面についても、その前段である程度の周知、当然技術員の中での情報共有や周知というものも行われておったのですけれども、やはりなかなかそういう注意をしていながら油断があったというか、自分は大丈夫だろうというような意識があったという部分は否めないと思います。

もう個人に注意をして気をつけなさいというだけでは、事故が防げないだろうということで、今回の2人以上の指示を出すというようなことに至ったということでございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第10号及び報第11号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第12号から報告第15号まで、専決処分報告及びこれが承認を求めることについて、横領事案に係る損害賠償の額を定めることについてとなりますが、関連する事項となりますので、一括して報告をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それでは、報告第12号から報告第15号まで、一括して報告させていただきます。

なお、本来であれば先月の定例会において報告を行うべきものでしたが、報告が遅れまして大変申し訳ございませんでした。

それでは、26ページからをお開きください。

これは、尾道市立学校における元職員による各学年諸費会計の業務上横領事案に係り、早急に損害賠償の額を定めて相手方と和解する必要が生じたため、市長が専決処分を行ったので、その報告をするものです。

事案の概要について御説明申し上げます。

尾道市立学校において事務職員が、令和3年5月28日から令和4年2月17日までの間、当該学校が管理し当該職員が出納事務を行う私会計である各学年諸費会計から140万9,455円を横領したことが発覚し、同年7月15日、尾道市教育委員会は当該職員を免職しました。その後、当該元職員は横領した額の一部を弁済したものの、その大部分を弁償しておりません。

相手方は、令和3年度に当該学校へ各種教材等を納品し、その代金を請求しましたが、支払われるべき各学年諸費会計からの支払いを受けていなかったため、当該代金に相当する額を損害賠償として尾道市に対し請求しました。このことから、市は損害賠償として各種教材等の代金の請求額全額を各社に支払うものです。

なお、26ページからの報告第12号は、株式会社イマムラ三原に対して損害賠償の額47万2,150円を、30ページからの報告第13号は、有限会社シナガワに対して損害賠償の額30万4,367円を、34ページからの報告第14号は、株式会社新田図書教材に対して損害賠償の額24万7,060円を、38ページからの報告第15号は、三教株式会社に対して損害賠償の額20万1,400円を支払うものです。

また、市議会へは尾道市議会9月定例会で報告をいたしました。

以上、説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対し、御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 今回のこの事案は、信頼を本当に損ねる大変な事案だったと思うのですが、この4社の方に賠償をして、4社はまた継続して御契約をいただける

ということによろしいですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。はい。各業者に対しては損害賠償を支払うとともに、学校長、それから市教委代表で私も丁寧に説明並びに謝罪等を行ってまいりました。

今後のことにつきましても、以前と変わらず納品等をしていただけるというお話を伺っておりますので、大変ありがたいと思っております。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにいいですか。

○奥田委員 総額でいくと140万円ほどということで、かなりの額になるわけですが、まだ本人は一部弁償したものの大部分は弁償してないという状況です。

今後、基本的には全て賠償をさせないといけないと思うのですが、今後の取組は、これがなかなか遅々として進まないというような状況があったとしたらどういう対応されるのか、そのあたりの今後の対応について御説明ください。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。返済につきましては、全額には遠い金額ではございますけれども、現在、事案発覚以後4回にわたって返済を行っております。毎月1回は、今は拘留中でございますので、家族が代理という形で返済をしておりますけれども、少額ずつではありますが滞ってはおりません。

ただ、140万円という額が非常に大きいものですから、今後できるだけ早期にと考えた場合に、多少時間がかかるのだろうと思っております。

ただ、また機会を見まして当該元職員とは返済については改めて確認をしていきたいと思っておりますと同時に、もし返済が滞った場合につきましては、本人が必ず返済をしますという支払い誓約書をこの6月に書いております。それに基づきまして、弁護士とも相談をしながら返済の在り方は考えていくと同時に、また分限免職を行ったときに当該元職員は、万が一返済ができない場合には資産でありますとか調査をされてもよいという調査同意書にも署名押印をしておりますので、そういったことを手がかりに考えていきますが、まずは着実に返済を求めていきたいと思っております。

○奥田委員 はい、分かりました。

○村上委員 その返済同意書は、ほかに保証人がついているとかそういうことはございますか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この返済同意書に保証人等はついておりません。

○村上委員 そうですか。分かりました。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第12号から報告第15号までを採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員さんから何か御意見、御質問ございますか。

○村上委員 学校経営企画課に質問ですが、業績評価をやっていますよね。自己申告ですけども、今まで不祥事も続いていますので、例えば外部の機関とか第三者機関のような方、確かに評価委員はいるものの、何かそういった方が全校ではなくても何校か無作為に年に一回でもそういったものを調べれば、ある程度ぴりっとするのではないかなとは思うのですけども、そこはどうでしょうか。外部の方で監査するというようなお考えはどうですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。先ほど委員からお話がありましたように、業績評価でありますとか学校関係者評価を学校関係者評価委員、外部の者と言えは外部の者ですが、評価をしていただくということは従来もやっておりまして、やはり不祥事を起こさない、絶対に信頼を失わないということにつきましては、我々も校長会、校長会議等で繰り返し指導をしているところです。

そのことを受けて、各学校でも学校評価表の中に不祥事防止の目標、それから不祥事防止のための手だて、それを受けまして校長等管理職が自身の業績評価書の中に、学校から不祥事を起こさないという目標を設定しているという学校が非常に増えてまいりました。

ですので、必ず学校関係者評価委員会の中で、この不祥事防止の取組につきましても、学校から説明をし、それについて評価をもらうということにしております。

また、これまでも御説明申し上げてきておりますけども、学校諸費会計、今回起きました横領事案に関わっては、これまでは保護者の監査、これを外部の監査を必ず入れるようにということで指導してまいりまして、今回はそれがなされていなかったということですから、この反省に立ちまして、教育委員会の

事務局職員が今年度各学校を回って確認をしたと。また、来年以降もこの取組は続けていきたいと思っております。現状ではそのようにやっております。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。

○豊田委員 先ほどの学力テストのところで言えばよかったかなと思ったのですが、子供たちの学びとして自立的に学んでいくということが令和の日本型教育の中で言われていますけれども、これは前からやってきたことですが、家庭学習にしても、そのほかの学び方にしても、こういう自主的に主体的に学ぶという状況になっているのかどうかということの一つをお聞きしたいと思います。

それと、家庭学習にそれがつながっていくと思います。いろんな学習の仕方は、恐らく先生方で指示はなさっているだろうと思うのですが、最終的には子供が自分で学んでいく、その学びがやはり人に言われなくて自ら求めていく、探究していくというところにつながると思います。そういうところを目指した教育をこれからも続けていかないといけないと思うのですが、そのあたりはどのようになっているのかなということの一つ質問したいと思います。

それからもう一点、働き方改革というのがずっと話題になっておりましたけれども、その後、いろいろ取組を市もされて、各学校への指導もなさっているのだと思いますが、これがうまく今の時点でいっているのかどうなのか、実態を教えてくださいなと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、子供たちが主体的な学びが今どのような状況になっているかということですが、先ほどの全国学力・学習状況調査の質問紙の中で、自分で考え自分から取り組んでいますかというところがその一つの指標になろうかと思っております。

今年度、尾道市としてはそれを肯定的に捉えているのは73.5、県では76、全国では77という状況で、やはり県、全国に比べると少し低い数値になっている状況です。また、中学校においては自分で考え自分から取り組んでいるところが、尾道市では75、県では78、全国では79ということで、やはり県、全国よりも少し低い数値となっております。

このところが、子供たちが自分で考え自分でこのような学びをしていきたいと思えるようなやっぱり手だてというところが、今後もっと必要になっていくと考えております。そのようなところも含めて、学校での好事例というところも集めていながら取り組んでいきたいと思っております。

また、その辺りの数値をもっと教員も意識できるように、検証改善シートの

ほうにも、自校の数値というところは、子供たちの現状はどうかということも明確にしながら見ていきたいと思っております。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。働き方改革の進捗ということですが、この3月に新しい学校における働き方改革、取組方針を改定いたしました。その後も取組を続けておるところです。

今回、目標を時間外勤務時間45時間、そこを目指していくと。それから、子供に向き合う時間の確保がされていると感じている教職員の割合を90%にしていくということで、厳しい目標を設定しているわけですが、現在新しい取組方針については、各学校での研修も行われ、周知、それから各学校への取組が始まっているところでございます。

ただ、まだ取組内容の今回改定をしたところの大きな取組が部活動の地域移行に関わるところであります。ICT関係で学校保護者間連絡システムでありますというところが新規の取組として入っております。まだその部分については新たな効果というところはない状況です。

○小柳学校教育部長 学校保護者間連絡システムは効果が出ています。

○三浦学校経営企画課長 大変失礼いたしました。

学校保護者間連絡システムについては、導入が今進んでおりまして、非常に効果が出ていると聞いているところです。

ただ、時間的なものにつきましてはまた検証を今後やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○豊田委員 よく分かりました。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は10月27日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時34分 閉会